

地域子育て支援センター行事案内

- 11/18 (火) **とびだせカンガルー**  
時間▶午前9時30分～11時30分  
場所▶かつやま恐竜の森
- 11/20 (木) **絵本の読み聞かせ**  
時間▶午前10時30分～11時  
場所▶子育て支援センター
- 11/25 (火) **子育てマイスター(保育士)**  
時間▶午前10時～11時30分  
場所▶子育て支援センター
- 11/26 (水) **自然物をつかってクリスマス飾ろう**  
時間▶午前10時～11時30分  
場所▶子育て支援センター
- 11/27 (木) **食育講座(お話とおやつを試食)**  
時間▶午前9時30分～11時20分  
場所▶鹿谷保育園
- 12/5 (金) **子育てマイスター(教諭)**  
時間▶午前9時45分～11時30分  
場所▶子育て支援センター
- 12/11 (木) **サンタさんとおもちつき**  
時間▶午前10時～11時30分  
場所▶子育て支援センター

申・問 地域子育て支援センター(☎87-3830)

食育CORUM ⑤

食に親しみ、食を楽しもう!～食は生きる力～

第5回目は、食品表示から、皆さんの一番身近な農産物表示についてです。すべての農産物には、「名称」、「原産地」が表示され、米穀や豆類は内容量、販売者が表示されています。地産地消の観点からも日頃から表示確認を行い、地場の旬な野菜を買い求めましょう。

農産物の種類ごとの表示項目一覧

農産物の種類	区分	名称	原産地	栽培方法	内容量	販売者	その他
野菜	しいたけ以外	●	●				
	しいたけ	●	●	●			
果物		●	●				
米穀	量り売りの場合	●	● 原料玄米				
	袋詰めの場合	●	● 原料玄米		●	●	精米年月日など
雑穀		●	●				
豆類	量り売りの場合	●	●				
	袋詰めの場合	●	●		●	●	

資料:「安全・安心な農産物を提供するための手引き」福井県

※「地産地消」とは、「地場生産—地場消費」を略した言葉で、市内でとれる新鮮で安心・安全な農産物をできるだけ地域で消費することをいいます

問 農林政策課(☎88-8106)

申告も納税も電子申告(e-Tax)をご利用しませんか

とっても便利



1. 国税庁ホームページから電子申告
2. 医療費の領収書や給与所得の源泉徴収票などの一定の書類は添付を省略
3. 所得税額から最高5,000円を税額控除(19年確定申告でこの控除を受けたかたは受けられません)

注意事項

電子申告(e-Tax)をご利用いただくためには、事前に市役所が発行する住基カード(電子証明書付)や利用開始手続きなどが必要になります。

もっと詳しい情報は、<http://www.e-tax.nta.go.jp>

問 大野税務署(☎66-2180)

トランポリンの演技を  
見てみませんか

第4回福井県オープントランポリン競技選手権大会兼第4回福井県トランポリンフェスティバルが開催されます。子どもたち、選手たちの演技をぜひご覧ください。

と き▶12月7日(日)  
午前10時～午後5時30分

と ころ▶林業者健康トレーニングセンター

問 福井県トランポリン協会事務局  
(☎89-22106 若尾 剛)

大人のための  
スキー教室開催

と き▶平成21年1月17日(土)～1月18日(日)(泊2日)

と ころ▶奥越高原青少年自然の家 六呂師高原スキー場

対象者▶学生(高校生以下を除く)および社会人(スキー研修引率予定のかたなど)

定 員▶30人(先着順)

参加費▶3300円(食費、保険料など)(Jフット代は別途個人負担)

申込期間▶12月6日(土)～21日(日)

申・問 奥越高原青少年自然の家  
(☎67-13221 横山)

e-Taxのご利用には  
「住民基本台帳カード(電子証明書付き)」が必要です



所得税の申告には、電子申告(e-Tax)が便利です。e-Taxをご利用される場合は、「住民基本台帳カード(電子証明書付き)」が必要になりますので、利用されるかたは、お早めにご用意ください(確定申告時は混雑が予想されます)。カードは市民課でお申し込みできます。

申請に必要なもの▶  
・健康保険証または運転免許証など身分証明書  
・印鑑  
・手数料1000円(カード代500円、電子証明書発行代500円)  
その他▶できあがりに2～3週間かかります。住基カードのお受け取りは、本人様のみとなります

問 住基カードについて  
市民課(☎88-8102)  
確定申告について  
税務課(☎88-8101)

市民会館、教育会館の改修が  
完了しました!

今年8月から実施していました改修工事が終わり、全館お使いいただけるようになりました。市民会館にはエレベーターが設置され、2階が全面行政スペースとなり、1・3階のみの貸館となりました。



市民会館のエレベーター

教育会館には料理教室が設置されました。また、3階の第3、4研修室が1室になり、和室から洋室に改修されました。市民会館1階にあった勝山地区社会福祉協議会事務所が、教育会館1階の勝山公民館横に移動しました。



教育会館の料理教室

両館でのご利用および施設予約に際しては、各会館管理でご確認ください。

問 市民会館管理(☎88-2222)  
教育会館管理(☎88-5555)

税のQ&A知識 滞納処分について

国税庁では毎年11月11日から11月17日を「税を考える週間」として、税の意義や役割などについて、さまざまな広報・広聴活動を行っています。

また、納期までに納付している納税者との不公平感をなくす取り組みも全国的に行われ、福井県でも県下17市町が参画して滞納整理を行う組織がつけられようとしています。

税を滞納すると、以下の滞納処分を行うこととなりますので、納期内の納付をお願いします。

【滞納処分の流れ】

1. 納税者の皆さんに納付書をお送りします
2. 納期までに納付が無い場合は20日以内に「督促状」を送ります
3. それでも納付が無い場合は、電話や文書による「催告」を行い、納税相談を促します
4. 納税相談にも応じない場合、最終的に財産(預金、給与、不動産など)の差し押さえなどの滞納処分を行うこととなります

納税相談 市では、病気や事業の不振等で納期限までに市税を納めることが困難になった場合、随時納税相談を実施しています。(夜間の場合は、事前にご連絡ください)

問 税務課(☎88-8101)